

2025 年 7 月 30 日

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー

令和 7 年台風第 8 号に伴う災害にかかる災害救助法の適用地域のお客様に対する サービス利用料の取扱いについて

このたびの台風による災害により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：池田 敬)は、令和 7 年台風第 8 号に伴う災害にかかる災害救助法の適用された地域において、お客様のお申し出に基づき、以下の特別措置を実施いたします。

月額基本料金等の減免

以下のサービスについて、実際にご利用できなかった期間(*1)の月額基本料金(*2)を減免いたします。

- ・インターネット接続サービス「WAKWAK(ワクワク)」
全接続サービスコース(*3) (「WAKWAK ドコモ光」を除く)
各種オプションサービス
- ・企業向けインターネット接続サービス「XePhion(ゼフィオン) インターネット」
XePhion インターネット VPN サービス
XePhion エンタープライズ
各種オプションサービス
- ・マンション向けインターネット接続サービス(*4)
BB-EAST
WAKWAK ピアル
ピアル NT
インターネットマンションシステム
各種オプションサービス

(*1) 連続する 24 時間以上にわたりサービスが利用できなかった場合、1 日を単位に減免日数を計算します。

(*2) 通話量等従量料金および工事費等手数料は除きます。

(*3) [WAKWAK 光 with フレッツシリーズ] については、NTT 東日本または NTT 西日本からの情報によって影響が確認できた場合、お申し出によらず料金の減免を行う場合があります。

(*4) 弊社より直接お客様に請求している月額基本料金のみ減免いたします。

※お申し出は災害発生より概ね 6 ヶ月以内とさせていただきます。

※災害救助法適用地域は以下をご参照ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

<お申し出先・お問合せ先>

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー WAKWAK 料金ヘルプデスク

フリーダイヤル：0120-781-401 携帯電話など：050-3646-8010（有料）

受付時間：平日 9:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

メールでのお問い合わせ： [お問い合わせフォーム](#)へ

※ドコモ光タイプ B 対応コース「WAKWAK ドコモ光」をご利用のお客様は、大変お手数をおかけしますが、
光コラボレーション事業者である [NTT ドコモ](#)へお問い合わせください。

本お知らせに記載している情報は、発表日時点のものです。
現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、
ご注意をお願いいたします。